

▼日程第１１ 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第１１ 一般質問を行います。１２番議員 池田榮次君ほか１０名から一般質問が提出されていますので順次質問を許可いたします。１２番議員 池田榮次君。

〔１２番 池田榮次君〕ただ今、議長から許可を受けましたので通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今議会では３月議会の答弁を確認する必要から数項目を確認通告としておりましたけれども、質問間隔が短いとして、議会運営委員会から注意を受けました。ただ、確認通告そのものは、地方自治法あるいは会議規則等にも制約はないので、私も不信ではありましたが、今回の私自身も申し合わせ事項を見逃しておりましたので、真摯に受け止めまして、慌てて原稿を作り直しました。ところが運悪く、白内障の手術と重なりまして原稿がどういうふうになっていくのかもちょっと記憶もないような状況でございますので、ある部分棒読みするところもあるかと思いますが、悪しからずご了承頂きたいと思います。まず、町長にお尋ねいたしますが、３月議会で地方分権改革推進法に基づきます、仮称ではありますけれども、有田町自治基本条例の制定を提言したわけでありましたが、町長は考えていないとされました。総務課長からは、自治基本条例は自治憲法とも称され、条例の最高位に位置する。既に制定済みの条例との整合が難しいと答弁を受けました。地方分権改革推進法は、平成７年に制定された地方分権推進法を基に、昨年６月ようやく第１３次地方分権改革推進法として施行されました。この法律は、国と地方の二重行政を廃し、各種権限と財政を国が移譲することで、地方自治体に住民を主権者とする自主自立を促す法律であることは町長もご存じであるかと思えます。この法律を待ち望んでおりました自治体は平成７年頃から、まちづくり基本条例あるいは自治基本条例の制定を急ぎ、自主自立のまちづくりに取り組んできておりましたけれども、我が町でもようやくその改正施行法が制定されましたので、この法の趣旨に則り、町条例の改廃に着手すべきではないかとの思いで提言したわけでありましたが、改めて町長の考えていないとされた真意をお伺いさせていただきます。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔１２番 池田榮次君〕 町長に聞いております。

〔木寺総務課長〕 お答えいたします。今、議員がおっしゃる自治基本条例につきましては、令和５年１０月１日現在、４０９団体、２２．９％の自治体におきまして自治基本条例が施行されております。住民自治ということで、今、議員おっしゃいましたけれども。確かに、昨今の行政、住民自治を取り巻く行政につきましては、多様な主体が行政を担っております。アウトソーシングにしろ、指定管理にしろ、行政だけでは今ある地方自治の課題を解決することはなかなか難しいとい

う状況は現在あるかと思いますが、住民を含めた多様な主体が協力し、役割を担い、これを解決していくということが必要になっている状況だと思います。このことは認識しつつも、自治基本条例の制定には自治を進めていく上での基本理念、まちづくりの基本原則、役割分担等を定めていく必要になります。まちづくりの主体であります、町民、事業者、議会、首長、職員等の権利、役割分担等を提起していく必要があろうかと思いますが、そこには大前提として、共通の理解と認識がなければ、実践がなければ、先程議員がおっしゃられた、最高法規、最高の規範性を有するこの自治基本条例を回していく、上手く運用していくということがかなり難しいのではないかというふうに思います。条例の位置づけ、基本条例の制定となりますと、条例の整理等も必要になってこようかと思いますが、ややもすれば住民自治の否定もしくは議会軽視等にもつながりかねないという危機感をもっております。よって、3月議会でも申し上げましたが、自治基本条例の制定については、議論を十分に尽くした上で、慎重にならざるを得ないというふうに考えております。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、総務課長が申したのが基本だと私も思っております。この条例は本当に自治体の憲法とも言われております。この自治体の憲法を定めることによって、コロナ禍で大変いろんなことで制約があった中で、大変な時期もありました。そのような中で最高位の自治体の憲法というものを決めてしまうことによってどんなことが起きるのかなということも一つ懸念されます。また、現状では憲法、そして地方自治法に基づいている行政運営が自治基本条例を制定することによって、ほかの条例等との整合性が十分図っていけるのか、また、先程課長の方からありましたけれども、議会を軽視、軽視というか、否定することになりはしないかなというところもあります。我々執行部もこのあり方については十分協議はする必要があると思いますが、まずは議会の皆様の中で共通認識としてそれでもやるべきであるということであれば、我々も重々考えますが、皆様の総意でないというところで我々も動くことによって、今DXに向けていろんなところで作業が発生しております。職員足りない状況でありますので。その辺も含めて本当にこれが必要かどうかというところ議会の中でまずは一枚岩になってご提案頂ければ、我々ももっと真剣に研究をしたいと思いますが、今の現状ではとてもこの条例を制定することに対するメリットというのは十分我々は理解できていないというところで私は3月の議会のような意見を申します。

〔12番 池田榮次君〕議会の基本条例はそれなりに別途考えもされておりますし、また当然、議会基本条例というものを作るべきだと考えております。また、その機運もやや盛り上がりつつある

のではなかろうかなというふうに考えはしております。今、総務課長からも、町長からも、理解という言葉が出てまいりましたが、それは議会の理解よりも、むしろ行政の事務を担当する側が理解を先に進めて、それから自治基本条例に進むべきだと、私はそう考えます。特に、町長ちょっと待ってください。今、町の中では国からの機関委任事務、当時からの資料があっちこちの倉庫等に山積されております。この自治基本条例を制定することによって、そういうものの整理というものが相当進んでいく、そういうことも考えながら、ぜひ改めて町に自治基本条例の制定をお願いしたいと思いますがいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕現時点では全く考えておりません。

〔１２番 池田榮次君〕なんですか。

〔松尾町長〕考えておりません。我々から改めて提案することはございません。

〔１２番 池田榮次君〕自治基本条例は町から作らないと、しかも住民の理解を得ながら町から作らないと、議会から作るというのはおかしいと思います。それ以上突っ込んでも水掛け論でしょう。今の質問はこれで終わらせて頂きますけれども。特に５月３１日の新聞にも書いてありましたけれどもね、地方自治法は憲法で保障され、自治体の裁量と責任で地域を運営し、国は自治体の自主自立性に配慮しなければならないとして、しかも地方自治法では１９９０年代以降の地方分権改革では、国の仕事を自治体に下請けさせる機関委任事務を廃止し、国と自治体の関係は上下主従から、対等協力へと改められたというところが出ております。まずは行政事務を担当する側から、いわゆる執行部側から、こういうことについての理解を深めるという努力をぜひお願い申し上げて、次の質問に移らせて頂きます。３月に同じように唐船城址は、唐船城址について質問をいたしました。唐船城築城８１０年累代城主、ちょっと言葉が速かったかわかりません。当然城主累代城主始祖祭というものを提言したわけでありますけれども、町民主体の実行委員会だと、今と同じような答弁を受けました。その答弁を熟慮するほどに、私は唐船城址はいったい誰のもので、誰が整備等の主体を持つべきかと、いろいろ考えた挙句、西有田町史、ここにありますが、西有田町史を紐解きますと、ちょうせんじょうしゅは、ごめんなさい、ちょうせんやない、唐船城址は一国一城令で国有化されたのち、南西部、唐船山の南西部を当時の大山村に、それから北東域を大山村社である、山田の三社権現領域に、それから西東部、いわゆる私たちが住む切口あたり方面向いておりますが、まだ国有地であります。鎌倉当時の元寇の役から今年は７５０年になります、町長も７県２５市町で構成する、研究会の会員でもあります。有田町での元寇７５

0年式典が、800年事業につながることを密かに私は願っております。元寇の役では、有田軍も参戦勝利し恩賞願いで鎌倉幕府まで出向いた記録もあります。福岡にあります元寇防塁近くの糸島と早良区に有田という地名がありますけれども、この地名の由来が未だ私はわからずにあります。以上のことも含め、町が実行委員会を作って、町民の参画を得て、事業遂行するのがもっとも良い方法ではないかと思い、改めて町に検討を求めたいわけであります。800年記念事業では、町内での伽企画にも大変お世話になりました。こういうことも含めて、改めて町長のご意向を伺いたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕議員が3月議会でも、こちらからも申しましたとおり、町民から始祖祭を行おうという機運が盛り上がりなければ一過性のまた行事になってしまうと考えられます。例えば今回町が委員会を立ち上げ、町民挙げて事業を行ったとしても、また10年後に同様のものが続いていくとは限りません。このため、まずは、山谷地区中心で音頭をとってもらい、この先を続けていく体制を整えていくのも必要かとは考えております。

〔12番 池田榮次君〕さっきも申し上げましたように、唐船城址は山谷地区のものではありません。唐船城址、唐船城は有田の泉山から伊万里の大里、今、皆さんご存じかどうか知りませんが、二里大橋のちょうど橋脚部分にあります、こんもりした山、あれが吉武城と言っていましたけれども、吉武城までを領域としておりました。そういう意味からすると、もっと広い範囲で町も考えてもらわないと、ただ地域での行事に終わらせてはならないと私は考えます。せっかく唐船城址という松浦党が作り、有田の町を形成しておりました、唐船城址があるわけですから、ある一定の地域、限られた地域にまかせっきりみたいな感じでは、今後の町の意味統一という面からも思わしくないんじゃないかというように考えております。先程、山口担当課長からは答弁を受けましたけれども、これは3月議会でも同じような答弁を受けました。従って、ぜひですね、町全体での事業だというふうにぜひ捉えるように町長のご指導を頂くということで、次の質問に移らせてまいります。町長は、この話は前後いたしますけれども。町長は、町が、今申し上げたように、主催すべきではないかと私が尋ねた折り、町長は町と町民の乖離は当然だというふうにお答えを頂きました。乖離とは、かけ離れることであります。町民は有田町、失礼、町長は有田町という法人の登記上の代表ではありますが、執権者ではありません。法人格の町と自然人であります私たちとの線引きはあるにせよ、町と町民は不離一体であるべきだと私は考えます。乖離を当然だとする町長の真意をまず問います。併せてお尋ねいたしますけれども。今先程出ましたけ

ども、地域とか地元とかいうことはぜひ外して頂きたい。今は唐船城址や岩屋城、あるいは深代城、曲川の岩屋城の下にありました深代城周辺は鍋島藩から派遣された方々の末裔の方が多く住んでおります。そういう意味も含めてですね、町全体の事業にしてほしいと改めて申し上げますが、町長のご所見を伺います。町長に伺ってます。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕最初にですね、乖離がある表現ですけど、3月議会ですね、乖離であるべきという答弁をいたしたんですけど、住民と行政は互いに尊重しながらも協同によって行う取り組みも、

〔12番 池田榮次君〕もう少し高めにはっきり言うてください。

〔山口文化財課長〕住民と行政は互いに尊重しながら共同によって執り行う取り組みもあろうとは考えております。この乖離という表現に至ったのはですね、それぞれ町民と行政の間、町民は町民の考え方、行政は行政の考え方がいろいろあっていいということを乖離という表現にといたしております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕いたしておりますって、そういうの辞書があるんですか。熟語があるんですか。そういうのはないはずですよ。乖離とは、あくまでかけ離れること。これ以外の言葉はないはずですよ。したがって、住民と町が一緒になって仕事をするようなことであれば例えの話、役割分担とかいう表現があったとすれば私あえて追及いたしません。そしたら町が主体する事業に対して我々町民が協力して支援をするということはあるでしょうけれども、ここで、3月で、乖離と聞いて私はびっくりしました。だからあえて今回は追加で尋ねようと思って、3月の議会だよりには書かなかったんです。あまりにも刺激が強すぎますのでね、だからそのあたりの言葉をぜひ今後注意をして頂きたいと思います。次に移ってよろしゅうございますか。次に移ってよろしいですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕3月の議会ですね、議員さんの方から質問の中で、町も町民の一つだということを繰り返し言われました。また、一方的な投げかけという言葉もありましたので、そういった言葉に対しての乖離でありまして、我々も行政側として受けることもあります。町と町民が一つということは理解できますけども、ある程度の距離感をもっていないといけないということの表現の方法として、私は乖離という言葉を使いました。そこでご理解頂けないのであれば致し方ないかなとは思いますが、私の言葉の足らなかった点だと思いますが、やはり町民と一緒にやってやるこ

とは大事ですが、我々も行政としてこの事業をどうやってジャッジメントするかということは非常に大事になりますので、その辺もご理解頂きたく思っております。また、地元っていうところをやはり山田神社の唐船城とか含めてですね、やはり山谷地区の皆さんがやはり地元というところは世間一般的な考え方としては重要ではありますが、やはり全体的に声が上がっていくようであれば我々もしっかりと考えていきますが、やはり近くに、近隣にお住まいの方の強い思いがまずは事の動くことのきっかけになるかなと思っております。

〔12番 池田榮次君〕今、私が乖離とあえて申し上げました。私は元々このことを強くは感じてはおらなかったんですが、テレビをご覧になった方、2～3の方から「町長は乖離という言葉を使うたのう」と、だからそれはおかしかばいということがあったということだけのご記憶ください。是非今後はそういう面では乖離という言葉は使わないで、ご支援を頂くとか、一緒にしてまいりましょうとか、あるいは役割分担とか、そういう言葉に置き換えて頂きたい。置き換えるというよりも当然発言すべき言葉だろうと私は思います。それじゃ次の質問に移らせて頂きます。2番目に、花粉症と有害鳥獣対策につきまして、質問を掲げております。失礼、一つ飛ばしておりました。一つ飛ばしておりました。防災カメラ、防災ライブカメラに関わる協議の結果を改めて伺いたいと思います。総務課長から3月議会では補助をした県と設置業者と協議をしてという話を伺いましたので、協議をなされたのか。なされたとすれば、その協議結果はどうだったのかを伺います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。先の3月議会で防災ライブカメラにつきまして、私の方は県ケーブルテレビ等の動向も見ながら、また協議しながら設置の必要性という方向性を検討していきたいというふうにお答えをいたしました。防災ライブカメラの設置者とは、ケーブルテレビの方になりますけれども、状況確認の話はいたしました。4画面のライブカメラが水面を映す映像がなかなか見にくいということでの議員さんのご質問だったと思いますけれども、ケーブルテレビの方としましては、今の現状からの機器の整備機器等の見直しについては今のところは考えてはいないということではございました。それは費用的な面等もあるかと、

〔12番 池田榮次君〕ちょっと今のは業者側ですか、それとも県がですか。

〔木寺総務課長〕業者です。ケーブルテレビです。

〔12番 池田榮次君〕ケーブルテレビが見直しは考えてはいないと。

〔木寺総務課長〕そうです。県の方とは、まだ県ケーブルテレビの動向を見ながらということで私は

発言をしましたので、県の方とは協議を行っておりません。その理由としましては、町としても今の状況を見た時に、経費をかけて新たに整備をする必要性は薄いというふうに考えているからであります。3月議会の時にも申し上げましたけども、町民の皆さんが避難行動をとって頂く際には、その他ほかにも県が設置しております河川カメラ「水防くん」というシステムがありますけども、そういったものや、その他の防災情報等を早めに取得して頂いて、夜間に河川の水位が上がってからの避難ということではなくて、昼間の明るいうちへの避難をぜひ心がけて頂きたいということで、3月議会でも答弁しましたし、今現在も考えも同様でございます。以上です。

〔12番 池田榮次君〕防災ライブカメラをご覧になっている方が多いか、少ないか、私は全然把握はせずにおやおりますが、防災ライブカメラは夜も白黒状態で映ってます。雨の日は雪が降っているかの如く雨が落ちている。ところが川の状況は全然わからない。町民のためにそれはぜひ町からもお願いをして、そして設置業者ないしは県に相談をして頂く、そのぐらいの気持ちをお持ち頂けませんか。町民がもしもの時、もしものことがないように、町からもですね、支援をするぐらいの気持ちで、昼間と同じように防災ライブカメラは夜もですね点いて白黒のテレビで映っているわけですよ、だからせめて夜も川面が見えるように、町からも一つご支援頂くようにご検討を求めますがいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕繰り返しになりますけども、この防災ライブカメラは、ケーブルテレビの方が県の補助を受けて整備をされました。4画面のうち仏ノ原橋から有田川を映し出しました右上の画面、これはケーブルテレビ会社が独自に整備をされた分です。その他3画面が今回、昨年の県の補助事業で整備をされたというカメラの内容になってます。県は「水防くん」有田川の菅野橋、広瀬の猪木野ですかね、そういったところの地点カメラを設置し、そこは常時ライブ映像を確認できるようになってます。ケーブルテレビさんが整備をされたこのカメラを再度見直して、新たな整備を町が支援するなり行うということについては、今のところその考えは持っておりませんが、繰り返しになりましたが、夜間水面を確認するような状態で避難を考えて頂くということではなくて、もちろんそこで確認ができればベターかとは思いますが、明るいうちにいろんな情報をもとに避難を検討して頂く、夜遅くなつての避難ということはかえって危険を伴うことになってまいりますので、町が避難指示等を発令するのも基本原則明るいうちに発令することになってまいりますので、そこは町民の皆さんのご理解頂いて、災害を防いでいく行動をとっていくように周知し努めていきたいというふうに考えております。

〔12番 池田榮次君〕私はライブカメラを見て避難するということばかりは考えておりませんでした。夜は大雨の時は、ああ有田川もあがん水の溜まっとるばいな、氾濫しよるばいなとかいう判断はできるなという気持ちで、できうれば昼間と同じように、見えるように、夜は雨の時なんかは雪が降るようなことで、しかも他は全然見えない、そういうライブカメラをせっかく回っているのに、何とか町からもご支援頂けんもんだろうかという気持ちで申し上げたということだけのご理解ください。それで次の質問に移らせて頂きます。花粉症と有害鳥獣対策につきましてお尋ねをいたします。花粉が少ない杉、ヒノキの植樹推進をということでご提言申し上げますが。今、私が申し上げた花粉の少ない杉、ヒノキの苗木は値段が高いと聞いてはおります。2月18日付の佐賀新聞をご覧頂くと、国の花粉症対策が書いてあります。ご覧になったことが町長ありますか。それに基づき、町は補助申請をしたのかどうか。いわゆる国はですね、これだけ花粉症が増えればいかんということで、杉をできるだけ減らして、それで人工林に替え、あるいは花粉症対策、花粉症を減らそうという努力をするための対策を打ち出したわけですね。昔は花粉症ありませんでした。私も40過ぎに花粉症と診断されました。農業が機械化されて国は国策で昭和35年から40年頃までに日本中の原野に杉、ヒノキの植林を奨励した時代があります。その木が花粉を飛ばし始めた頃から日本中がくしゃみを始めたわけです。林野庁の資料がありますが、林野庁の資料では、佐賀県の人工林比率が日本一とあります。これはあとでネットで調べてみてください。一番右下にあります、データが出ております。佐賀県が花粉の少ない杉、ヒノキを50年かけて開発したという報道が知りましたが。昨年度から国はですね、山の所有に関係なく、子どもから年寄りまで1人1,000円の森林環境譲与税というものを取るようになりました。元々は500円だった。それが1,000円に昨年から上がったんですが。そういう林野庁の補助施策と併せて、町に来る森林環境譲与税そういうものを併せて、何とか花粉が少ない杉、ヒノキの苗木をどうしても人工植林したければそういうものに替える意向はありませんか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕現在ですね、有田町でも皆伐後、再造林する際には少花粉の杉苗、または、

〔12番 池田榮次君〕もう少し高く言ってください。すみません。

〔江口農林課長〕現在、有田町でも皆伐後、再造林する際は、少花粉の杉苗、または少花粉のヒノキを植林するようにはしております。

〔12番 池田榮次君〕花粉の少ないという意味ね。少花粉ってよくわからんやった。

〔江口農林課長〕佐賀県ではおっしゃるとおり、全国に先駆けて成長が早く、強度に優れ、花粉が少

ない次世代の杉、サガンスギの開発を行い、令和4年2月から苗木の供給を開始しており、サガンスギへの転換を推進していることから、今後は町でもサガンスギの苗木を使用するように推奨いたします。しかしながら、サガンスギの苗はまだ増産体制が整っていないため、今後、増産体制が整い次第ということになります。それとお尋ねのあった、都道府県の重点区域のことですけれども、佐賀県の重点区域は、佐賀市のみです。これは佐賀県が、県が指定するものであって、町からの申請方式ではありません。

〔12番 池田榮次君〕先程、私が新聞を読んで言ったこと、いわゆる国が募集をしていると書いてあったもんだから、私そのままにつきり全市町にこういう施策をやるけれども、応募するところはどうぞという形でやったのかと思ったら、国は佐賀市だけを指定していると。もう既に佐賀市を指定していることです。理解していいんですか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕はいそういうことです。

〔12番 池田榮次君〕それではぜひ町独自で何らかの方法を考えて頂いて、町の花粉症によります医療費の削減のためにもぜひとも何らかの工夫をやって頂きたい。次に移ります。町有林はですね、実のなる自然林にしてほしい。私は数年前、杉、ヒノキを伐採して、県の補助、これも私も県の補助ですよ、実のなる木に植え替えました。クヌギとか栗、柿、こういうものに植え替えました。私は実が欲しいわけではありません。それはイノシシとか、鳥獣類に食わせるためです。いわゆる農作物の被害を軽減させるため。そしてもう1つは、クヌギ類はシイタケの原木にしようという気持ちで植え替えたわけでありますけれども。町長にお尋ねいたしますけれども。町も今からですね、分収林の晩期を迎えるとか、あるいは町有林を今からなんとか植林をせにやいかん土地があるとすれば、積極的に今申し上げた自然林にするような方策をご検討頂けませんか。町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕有田町森林整備計画の中で、樹種指定というものがあまして、これが、杉、ヒノキ、クヌギ、それ以外には、有用広葉樹とか、共同樹種となっております。その中で実のなる樹種というものは、栗とヤマモモです。有田町の町有林約半分が人工林で、ほとんどは保安林の役目があって、施業要件が決まっております。施業要件のない町有林でかつ農地から離れた町有林であれば実のなる木を植えることにより、有害鳥獣の緩衝地としての役割を果たすことになるかもしれませんが、なかなか林地近くまで営農されている圃場がありますので、イノシシの

被害状況とかを見ますと、果実被害だけでなく、法面を崩壊させたりとか、農地保全の観点からは緩衝地になりうる場所がほとんどないというのが状況です。

〔12番 池田榮次君〕先程からここに画面を出して頂いてます。これは、能登半島の地滑りの痕があります。実は私は5月の連休を利用して能登方面を周りました。地震災害の視察に加え、能登門前町にあります私たちの菩提寺の祖院参りと、近くにありますが千枚田の概況を見ようと思って、現況を見ようと思って行ったわけですが、能登方面の山林はもうこういう山だけです。今は、今回また新たに地震が起きておりますのでね、もっとひどいと思います。次に進めて頂けますか。今、能登の人家はこういう状況ばかりです。今回の地震でもっとこれまた増えていると思いますが。道路をようやく道が車1台ぐらい通れるぐらいにしか片付いておりません。二重災害も相当出ていると思います。次、お願いします。これが先程申し上げた千枚田です。千枚田はですね、こっちはこの広い部分、もうおそらく田植えが今年はできないでしょうね。ようやくこの辺り、ほんの千枚田を観覧する部分だけの水溜りしかありません。ここは天然水ですもんね。上には堤がありません。自然水、ですからおそらくこちらの広い千枚田は今年は田植えができないんじゃないかなと思いますね。本当に皆さん、お母さんたちが泣いておりましたよ。次に移ります。これは私が先程申し上げました、私たちが永平寺だとか、總持寺とかありますが、さらに本山が祖院として、總持寺祖院ということで、能登にあります。これも17年前にも地震に遭いましたけれども、今回はもっと酷かったですね。このちょうど祖院の門柱のちょっと横に加賀百万石の前田利家公の奥さんでありましたおまつさんの菩提寺がありましたけれども、ペンションでありました。ちょっと写真が抜けておりますけれども、そういう状況です。これで終わりでしたかね。そういうことですね、町長に改めてお伺いいたします。人工林を自然林にすれば花粉症も減りますし、全国民が助かります。この有田という小さな町が大きな目標を持つことも全国民にとってロマンがあると思います。ぜひ町長のお考えを聞かせて頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員ご指摘のとおり、やはり農林業、特に林業もですね、議員ご指摘のとおり、大変厳しい状況であります。我々も佐賀県の農林部長とか、農林事務所と話もします。また森林組合の皆さんとも意見交換を定期的に持ちながら、取捨選択ではございませんが、この森、林をどうしていくかということを選択していくことが今後5年、10年必ず必要になっていくと思っておりますので、そこは重々議員のご指摘の件を含めながら、我々有田町として、じゃあこの林をどうしていくかというところをしっかりと議論していきながら未来にしっかりと山を守っていくこ

とが我々の使命だと思っております。

〔12番 池田榮次君〕 すんません、写真が一番最初の写真に移して頂けますか。ご覧のとおり、これは完全に人工林ですよ。数箇所ほかにも回りました。全部杉、ヒノキ。ただ、土の質、地質にもよりましょけれどもね、もうこういう状況ですよ。大分なんかよく被害を受けますけど、全部こういう状況です。杉、ヒノキはですね、根っこが深く縦には刺さりません。横張りします。横張りすると、今度は杉の木はずっと下は枝打ちしていきますから、上だけ残る。そしたら風に揺られて杉の木全体が揺られて地滑りの原因になりやすいんですね。だからそういう面もぜひ考えて頂きたい。この辺は次に。終わらせて。教育長にお待たせしておりますので、次の質問に移らせて頂きます。小中学校の適正規模適正配置につきましてお尋ねをいたします。適正規模適正配置の答申が出たと聞き及んでおります。直接見ておりませんが。小中学校の適正規模は、それに基づく協議はいつ頃までを見込んでありますか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 お答えしたいと思います。令和6年3月21日に、有田町立小中学校適正規模適正配置審議会から答申が出されました。この答申を尊重しながら、今年度具体的な計画を立案していくために、役場内で組織する学校再編計画を策定する委員会において協議を進めていく予定でございます。進め方につきましては、まず、中学校の統合再編に向けた協議を進めていきたいと考えております。計画があらかたできた時点で住民への説明等を行い、意見聴取を行いたいというふうに考えております。

〔12番 池田榮次君〕 住民説明会まで何年ぐらいかける予定ですか。

〔福山学校教育課長〕 一応、今年度いっぱいを予定をしております。協議につきまして、住民説明会も含めまして、一応今年度いっぱいを予定をしているところでございます。

〔12番 池田榮次君〕 2番目に掲げておりますようにね、有田小学校も統合の対象と理解してよろしゅうございますか。答申書では、学童の交流や複数学級の必要性、小規模校の学童が統合中学校に入学する際の心理的ダメージ等も網羅されております。町の将来負担や人口推移、特に現在100人を切るような出生では、小中学校ともに、有田の町に例えば2つも3つも要るのかどうか、小学校がですね。中学校も2つも要るのかどうか。中部小や有田小学校もおそらく学童の減少、そしてそれぞれに施設の老朽化も進んでいくと思います。有田小を統合対象にしないと大山、曲川小学校の統合もなかなか難しいのではなかろうかなと私は思った、一人考えてます。中学校も同様です。新校舎がいつ頃になるのか知りません。統合の案ができて新校舎が統合できる頃は

いつ頃か知りませんが、もうその頃には、もう小学校も有田は1つ、中学校も有田に1つ、その
ぐらいの時期になってしまうだろうと。そうと思いますが、教育長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕まず、有田小学校の統合も対象かということでしたが、まず一番最初に答えとしては、
統合も検討をしていきますということです。有田小学校につきましては、現在、児童数が93名、
6年後が72名、11年後、2035年になりますと58名になります。やはり最終的には一学
級10名を切るそのような人数に推移をしてまいります。そのような小規模学校のメリットとい
いますと、先生の目が行き届く、配慮が行き届くという点や、学級が静かだったり、落ち着いて
いるというところで、落ち着いた環境で教育ができるということ。逆にデメリットは、やはりク
ラス替えがないので6年間固定された人間関係で過ごさなければいけないということ。また、多
様な人数で、人たちと関わることで培う社会性であったり、自分で働く自主性というものが育成
を阻害されるという欠点もございます。そういったものを含めて、もう一つ、この10名を切る
という状態は、一つ、複式学級という問題をはらんでいます。複式学級というのは、2学年です
ね、2学年で16名以下の場合、16名以下の場合に担任を2学年で1人にするという措置です。
そうすると先生の数も減っていく。マンパワーが減るという結果になります。そういったものを
鑑みまして、将来的な児童の教育環境を考える上で、先ほどおっしゃった有田小学校の中部小と
の統合も視野に検討する必要があるかと考えています。ただ、この審議会の答申の中に、小規模
特認校も検討する必要があるという答申が出ております。この小規模特認校というのは、有田町
内全域からそういった先程言った、落ち着いているとか、静かな環境で少人数で学びたいという
お子さんを有田町内全域から募集をして学校で教育をするという特認校でございます。こういっ
たこともこの2点を検討しながら最終的には保護者さんや地域の方々のご意見を頂きながら、子
どもたちにとって一番良い環境を検討、決定していきたいと考えているところです。

〔12番 池田榮次君〕最後に教育長からお話があったように、特殊な経営での学校、小学校は考え
たにしても有田小も総合的には有田小学校も統合対象にしているということ、答弁を得たと理解
してよろしゅうございますか。ということで理解をさせていただきます。以上で終わらせて頂きます。
ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。
再開を14時といたします。

【休憩13:48】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。2番議員 岩尾匡君。

〔2番 岩尾匡君〕ただ今、議長より許可を頂きましたので、通告に従いまして、2番議員、一般質問を行います。時間の制限の関係で直ちに質問を開始いたします。3点質問がございます。仮称、今のところ、協議中であります、古民家再生の事業。それと、2番目には、事業評価並びに事業引継ぎ。ちょっと、役場、庁内の事務的なこととなりますが、その点のお尋ね。それと、高齢者福祉士に関するお尋ね。特に高齢者福祉に関するお尋ねと、その他の福祉関係者の就労実態並びにポイントなど3点お尋ねしたいと思います。1番目の質問。早速ではございますが、古民家再生、これは現在事業化にはなっておりませんので、（仮称）古民家再生ということで、現在お取り組みになっている最中でございます。このことについては、2月14日の全員協議会並びに先の4月23日の全員協議会、2回の全員協議会で比較的詳しく事業予定の概要ということで説明を頂いたところでございます。また、画像をご覧のとおり、これ、いくつかの組織や団体のサポートがありまして、有田町はこの場合は事業主体ではなくて事業支援、出資という形で、事業支援という形になっておりますが、真ん中のまちづくり公社って書いてありますが、事業の主体ということになっておりまして。現在、商工会議所含む組織の一部であるまちづくり公社ということで表記をされております。また、質問に、民都機構による古民家再生という質問をしておりましたので。民都機構というのは、左側の青の文字で書いてありますように、漢字で書けば民間の民と都市ですね。正しくは、一般財団法人の民間都市開発推進機構だったかな。ちょっと難しいような名前ではございました。ご答弁の時間が重複しますので、ご答弁の代わりに、私の認識、最低の認識を申し上げて、質問の折、私の認識違った点がございましたらご指摘の上、ご答弁頂きたいと思います。歴まちと申しまして、全国の歴まちに展開されていくであろう高価値の建造物を持っている、有形文化財を持っている伝建地区の対象の事業でありまして。先程申し上げた左下の国と書いてあるのは、国土交通省のことでございますか。国土交通省の管轄である民都機構。観光庁も関わっているようでございましたので、ここには表記しておりません。事業概要として、空き家増加が顕著な一方で伝建の活用をもって雇用創出、人流創出などを行う。また、大きな目的としては、インバウンド、富裕層の誘致ですとか、滞在型の構築、あるいは地域的に内山地区に限定されているようでございますが、数件、4件ほどの歴史的伝統建造物の改修をもってある程度の収益事業を目指しているということ。また、広がりとしては、宿泊施設の改修、交

流やワーキングスペースへの改修による移行、飲食施設などへの改修、サポートの組織としましては、一般社団法人全国古民家再生協会の佐賀支部である、もう一つ、一般社団法人空き家アドバイザー協議会の佐賀支部が指導的立場となって、この事業を行うということでございます。県内では、小城に続く２番目ですかね、これも包括連携の事業計画ということでございました。１０月２３日にお知らせを頂いて、その３日後、４月２６日ぐらいには町長が早速連携を、協定を結ばれたということで、これは最近非常に町のお知らせを見やすくなっておりますので、すぐ情報が入ってまいったところでございます。今議会ではまだ事業化にはなりません、少なくとも予算的には地域創造アドバイザー導入に関する補正予算ですとか、基金創設の補正予算が上程される予定ということになって、事業の概要については、以上私の認識を申し上げたところでございますが、さっそく質問に入りたいと思います。認識の不足している部分は、補足頂くようにお願いしますが、事業の支援という立場で有田町があるわけですが、この支援っていうのは、事業の、要するに資金的な支援以外に、何かそれ以外の支援があるのかどうか、事業支援の立場ということは承知しておりますが、事業費出費以外の支援予定というものがあるのかどうか、まずお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕古民家再生事業のことについて、お答えします。町の方が事業支援ということ以外に関わりと言いますか、支援があるかということについては、まずは資金的な支援というところがございます。それ以外では、この全体のスキームは、先程申し上げられた全国古民家再生協会及び全国空き家アドバイザー協議会、それと実施主体となる、実施主体となる事業者と新規設立法人、こういったところと連携をしながら、進めていくこととなりますので、もちろんいろいろな協議検討の場には町としても参画していくような形にはなっておりますけど、まずは資金の拠出というところになります。一つ申し上げますと、今回のこの民都機構、民間都市開発推進機構の支援というものは、自治体が寄付性のある資金を財源として拠出する分が対象になって、それと同額を限度額として民都機構は支援をしてくという内容になってまいります。ここでイメージとして１億円という数字を有田町に入れてますけど、仮に有田町が１億円の拠出をすれば、民都機構も１億円を上限として拠出をしますというふうな内容になります。民都機構への事業申請等はこれからということになりますので、まだ、民都機構の支援が確定している段階ではございません。

〔２番 岩尾匡君〕それでは続きまして、あくまで事業化に向けてという視点で今お尋ねをしております。

ますので、まず今回数件の建屋が候補に上がっているわけですが、この4件以外に、そもそもこういった改修、空き家古民家含めて改修に値する建造物の価値基準というのがありましたらお知らせ頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕伝建物の建造物の価値基準ということですが、今回対象となる、今候補として4つの物件、あくまで現段階は候補ですが、物件につきましては、今回のこの古民家再生事業は、物件を改修して、そこを賃貸して、新設する法人が運営事業者を確保して、そこに貸出していく。例えば宿泊施設であればそこを利用される方が利用料を負担されるという、この一連の流れの中から収益を何とか生み出して、それを継続的にこの活動が続けていくための資金としていくような仕組みは考えられております。ですから通常物件を改修して、建てて、それを第三者である事業者 PON と投げる。あとはお任せということではありません。そのこの出口のところまで新設法人がアドバイス関わりながら市場性、経営が成り立つ運営ができるような価格帯でありますとか、対象でありますかと、そういったところを設定、協議した上で、運営事業者を確保していく。そこまで全体的にマネジメントをしながらこの事業全体を回していくというところが、一つのこの事業の特徴でありますので。そういったところでいいますと、市場性を確保する上で建造物の価値基準というのは一概に示すことは難しいかなというふうには思います。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。ちょっと続けて質問いたしますね。おそらく全国的には空き家と古民家と一心同体で展開される事業だと思いますが、有田町内の場合は、今回、空き家も含まれているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕あくまで現在の候補物件ですが、空き家も含まれております。

〔2番 岩尾匡君〕飲食施設、宿泊施設、またワーキングスペースなどの案がございますが、こういった施設に移行するにあたり、並行して元々内山グランドデザインというものが存在しているわけですが、その時には実証実験も行っていくという町長のご答弁頂いております。今回のこの事業についてワーキングスペース、あるいはできるかどうか分からないとしても宿泊施設や飲食施設に移行するまでに実証実験などを行う計画もお持ちでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕実証実験が行われる予定はございません。先程申し上げました、全体をマネジメントして計画をして進めていくということです。一旦、物件改修を行って、それが事業者に渡

った時に最小限の改修に抑えるというふうな工夫をしなければ経費の投入が二度手間になってしまふというところもありますので、そこを改修時点から運営を見越した改修設計というものが必要になってこようかと思いますので、その段階において様々な試算、検討が行われますので、実証実験という形では計画はございません。

〔2番 岩尾匡君〕 それでは仮にインバウンドの富裕層の誘致あるいは滞在型の受け入れというふうな事業案もなされておるところですが、そういった場合の防災、防犯などへの特に留意しておられるところとかはありますか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 今後、事業を進めていくその過程において防犯、防災面での検討は行われていくものと考えています。

〔2番 岩尾匡君〕 今後、今後の展望とか、最後、町がどの時点まで関わるかということについて先程半分ぐらい答弁を頂いたような感じがいたしますので。最後に、今ずっと足並みを揃えておりますNPO、古民家再生などに関するNPO法人とか、観光協会との足並みそのものには、揃えることについてはこの事業には問題はないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 冒頭、様々な機関事業者との連携を行っていくということになります。もちろん一定のエリア内山地区をエリアとして、今回の計画の検討が今進められているわけですが。その中におきましては、観光協会でありますとか、地元NPO、空家の再生等を行われてるNPOでありますとか、そういった団体とも計画を進めていく中では十分協議検討を進めていながらこの事業のことも周知、ご理解を頂いて、一緒に内山地区の伝建物の再生に取り組むことができればというふうには考えております。

〔今泉藤一郎議長〕 ありがとうございます。最後、総合的に町長にお尋ねしますが、その前にですよ、今回、進出協定を結ばれた日本キャストさんですね、これオフィスの選定に関する協定だったと思うんです。この事業との関連は。あと続けて、ちょっと総合的にコメントをお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 日本キャストさんは全然別です。今回とは関係ございません。今回の古民家再生は、本当に国交省、今うちのパートナーは民都機構さんですけども、いわゆる重伝建地区、初めて、すみません、ド忘れしましたが、130ぐらいある地区の中で初めてやること自体が実証実験みたいなところもあるので。でも、国としても国交省を中心に観光庁、文化庁を巻き込みながら

いかにインバウンドで地方が元気になるかというところの本当にたたき台というか、サンプルになるような大きな事業だと思っています。今後、佐賀銀行跡地も含めて、それぞれ違う方向、方向というか、違うことをやるんですけども、やはり文化をしっかりと感じてもらえるようなまちづくりというところの基本前提は変わらずにやっていきたいと思っております。我々も初めての古民家再生のこのスキームを今一緒に作っている中で、どうやっていいのかというのを戸惑いながらという部分ではありますが、やはり乗った船でありますので、しっかりと事業と認めて頂けるように動きながら、また観光庁の補助金等も含めていろんな展開ができるのではないかなと思っております。今回ちょっと仮というところで、まだ事業ではございませんが、しっかりと事業として9月の議会で答えられるようになればなと思っておりますのでしっかりと動いてまいります。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。この事業に飛び込むことがすでに実証実験だということで、ファーストペンギンという言葉が3月に何回も町長使って、私、意味知らんで、検索したんです。ファーストペンギンってなんやろうって、餌を求めて最初に飛び込むやつという意味ですね。是非、またお尋ねするかもわかりません、頑張ってください。時間がないので2番目の質問でございます。有田町の事業評価についてということで出しておりますが、事業評価あるいは事務的なフローの評価も含めて、これ非常に執行部の方にはご無礼だと思いますが、1年前に研修に行った藤枝市というのの資料を使っております。非常にこれが特別に素晴らしい資料という訳でもございませんが、2種類ほど500万ぐらいの事業と、もうちょっと高い事業と2つですね、選んで非常にわかりやすく良い資料だなと思ひまして、このような事業評価が有田町でなされているのかどうか、右上には款いくらと書いてあったり、事業名が書いてあって、その成果、予算案の使った、使っていない、反省点、成果そういったことが一目瞭然にわかる資料だなというふうに思ひまして、このような事業評価書とか、引き継ぎ書、既にちゃんとやってますよというご答弁を頂いたわけですけども。どのような書式で、どのような方法で、役場庁内の知的財産としてどのような残し方をされているのかだけお尋ねしたいと思ひます。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷺尾財政課長〕事業評価についてですけども、現在、有田町におきましても、実施している事業の効果とか課題等を自ら評価検証をして、その結果に基づいて次年度以降の計画とか予算に反映させていくために、この事務事業評価というものを実施しております。具体的には前年度の事務事業、大体500ぐらいの全体の事業があるんですけども、その中から約200ぐらいの事業を抽出しまして、それぞれ事業ごとにこちらに示してあるような事務事業評価表というのを作成

をしております。一連の流れとしましては、最初に担当課の方で一次評価、自己評価というものをを行います。その後、財政課の方で2次評価を行っております。その後、副町長等を含めたところで2次評価の検証というか、そういったものをしまして、最終的に町長の方に報告しまして、結果一覧、全体概要を町のホームページに掲載をして公表をしているという状況となっております。内容的には若干様式は違いますけども、ある程度内容的にはこういった内容の評価表を有田町の方でも作成をしているという状況です。

〔2番 岩尾匡君〕私はホームページはあんまり見てないんですね、それじゃあ。予算とか決算に関わらず、その両方、決算の反省とか予算組みに役に立つような書式にはなっているわけですかね。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷺尾財政課長〕まず、先程ホームページに掲載しているということですが、あくまでも全体、概要をですねホームページの方に掲載しておりますので、ここに示してあるような評価表を全て公開しているものではありません。ある程度今後の方向性とか、時期とか、見直しの時期とか、そういったものを一覧表にして、こういった事業は継続しますよ、こういった事業は廃止しますよというようなことで掲載をしているということです。現在、作成している事務事業評価表を見ればある程度の事業の概要とか、課題とかというのはわかるような形にはなっているというふうに考えております。

〔2番 岩尾匡君〕デジタルやA Iの導入ということが特に昨年ぐらいから進められているところですが、そういったものの導入による非常に改善がみられているとかいうスピード感がみられているとかいうことがあれば、その事業評価も含めてですけども、いわゆる役場庁内の業務評価ということで、そういった改善を現在見られているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕財政課長。

〔鷺尾財政課長〕庁内のD X化とか、A Iによるスピード化っていうのは、やっと始まったところかなというふうに思っておりますので、現状としてはまだまだ十分には進んでいないというふうに考えております。ただ、先程500ぐらいの事業があるというふうに申しましたけれども、なかなかこの事務事業を評価をする中で、事業、本来は役割を終えた事業とか、費用対効果が見えない事業は削減して新しい事業をやるというそういうのが本来は必要かなというふうには感じておりますけども。ただ、現在のところですね、なかなか国の施策等による新規事業等は増える一方、なかなか現状の既存の事業は減らせていないというのが現状かなというふうに思っております。ですので、今後D X化とか、A Iによるスピード化とか、そういったものが進んでいけば職員等

の負担軽減にもつながっていきけるのかなというふうには考えております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。昨年の6月にも私ちょっとお尋ねいたしまして、政策アドバイザー参与、デジタルに関する参与を導入になりまして、最優先、庁内の最優先課題ということで、この時にはまちづくり課長にご答弁頂きました。まずは業務上の問題点の洗い出しと意見収集でプロセスの見直しは急いでいるということと、1年前の段階であんまり詳しく私も存じませんでしたが、喫緊の課題となっている電子決済についてお尋ねしました。これについては大元のベンダーが大幅な更新の時期ということで、1年前の時点で後1年、2年かかるだろうということで、あと1年後になるんですかね、その時が本当にデジタル化が顕著に目に見える形で効果を表すということだと思っているわけですが、デジタル導入、本格的な導入から1年も経っておりますので、そういうのが進んでいるのかどうかということでお尋ねいたしました。続きまして、各課の事業引継書について、これ各課でよろしいか、部分的になるか分かりませんが、引継書もございますということでしたので簡単にどのような引継書を作っておられるかお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕事務の引継ぎにつきましては、退職、休職、転任等の異動を命じられた場合に、担当する業務について、この引き継ぎ書を作成して、後任者及び主管課長に引き継ぐということを服務規程の中に謳われて実行をしているところです。その内容は、業務の概要でありますとか、留意すべき事項、課題、それと今後の対応方針等です。また各業務を現在どのようなスケジュールで進めているかという業務計画表も作成し添付した上で、できるだけ業務が見える化した状態で引き継ぎ書を作成するということにしています。有田町では、副町長の指導の下、異動の有無に関わらず全職員が毎年事務引継書を作成をしております。異動がない場合でも、その引継書を毎年バージョンアップをしていくという作業を行っており、このやり方はですね、異動時のみではなくて、緊急的に課内で急な業務分担の変更等が生じる場合がございますので、そういったところにも活用していく。それと日頃から担当する業務の振り返りにもなるということで全職員毎年作成を行っております。

〔2番 岩尾匡君〕全職員してんですね。知らなかったです。すみません。最後にちょっとこの場でお聞きにくいですが、日本語で表現しておりますが、引継ぎに関しまして、住民さんから非常に手厳しい日本語、カタカタ4文字、非常に厳しいご指導ご鞭撻ですね、ハラスメントではありませんが、そういったことがありますかのお尋ねじゃなくて、そういった業務上接触している中

で手厳しいご指導を受けたりしたことについての共有とか、引継ぎもされるんでしょうか。結構、職員、自治体職員さんがご退職になる最大の要因になっているようでもございますので、聞きにくいですが、そういったことの共有というのはあるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕今、議員がおっしゃる各種ハラスメントへの対応というところがございますけども、職員に対しては庁内研修をそれぞれのハラスメントの部門に応じて実施しているという状況であります。もちろん接遇という面でそういった場面に遭遇するということは当然ありうることですので、そういった対応方法については、それに限った研修というのは今のところ行っておりませんけども、庁内研修の中でそういった対応研修というのも今後は行っていく必要があるとは思っております。

〔2番 岩尾匡君〕どうもありがとうございました。いろいろな業務改善の進捗を見てまたお尋ねをすることがあるかもしれませんが、この質問はここで終わります。3番目の質問、高齢者福祉につきまして、特に、最初、高齢者の方から入りますが、外国人を含む就労者の事業所の斡旋です、ね、私が質問している背景というのは、個人的にも毎日直面しているんですが、老人介護施設で外国人でもいいという失礼ですが、とにかく募集をしたいと。ところが、人材不足はそういった斡旋の業者にはいち早く伝わるもんですから非常にアピールをなさるときに高額な斡旋料が発生するので、とてもそれでは採用できないと。何とかならないだろうかと。サポートはないだろうかという背景がありまして。そういう事業所に対する人の斡旋についてできるサポートはということでお尋ねしますが。そもそも外国人という文言を私入れておりましたので、まず町内にこの福祉に就労されている人に関わらず町内にいらっしゃる在留の方ですね、在留の方と、在留の方で資格をお持ちの方などを概要を住民として在留している方、どこですか、これ、住民環境かな。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕商工観光課で多文化共生の事業をもっておりますので、商工観光課からお答えいたします。町内の外国人登録人数ですが、3月31日現在で19ヶ国、187名の方の登録があります。有田町の人口、こちらも3月31日現在で、約1万8,700人、ちょうど約1%に当たっております。国籍別で見ますと東南アジアからが最も多くなっておりまして、インドネシア38名、ついでベトナム30名、ミャンマー22名の順となっております。ご質問の在留資格別でいきますと、技能実習と特定技能資格者が187名中97名と半数以上占めているところで

ございます。

〔2番 岩尾匡君〕それじゃ商工観光課についてにお尋ねしましょう。商工観光の立場から斡旋が無理としても事業所へのサポートはなんかございますかね。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えします。外国人就労者の事業所へサポート、斡旋ですね、こちらは行っていない状況です。サポートとしましては、佐賀県多文化共生連絡協議会、佐賀県国際交流協会、こちら県内20市町全て加入しておりますが、そちらにおきまして、受け入れ企業向けのセミナー開催であったり、外国人向けの総合相談窓口、多言語通訳コールセンターの設置など生活支援サポートを行っておりまして、商工観光課、今、国際交流員が来ていらっしゃるんですけども、その方によります外国人労働者向け、これ特に技能実習生になります。そちらの日本語教室、指導を、今行かれていますのが、主に医療専門用語が必要なところですので、そちらで日本語を教えているという状況であります。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。それでは健康福祉課長に戻ってきて、健康福祉課長からのサポート案でもございましたら。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕介護事業所等に対するサポートという答弁をさせていただきます。こちらの国においては多様な介護人材の確保、定着に向けた支援策が行われております。介護保険サービス事業所等において、介護職員等として就職した方を対象に条件を満たせば20万円以内、こちら介護の仕事に就職するための費用、貸し付けを受けることができます。また介護職員として再就職した方に対しても貸し付けが受けられる制度等を国が行っております。どちらも返済面での条件等もございます。また、佐賀県、県においても、介護福祉士資格の取得を目指す留学生を支援し、将来、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護サービス事業所に対して補助金を交付する制度を県は設けております。町としては、このような制度を紹介するなどサポートをしていきたいというふうに考えております。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。このお知らせが一番大事だと思いますね。こういうサポートあるの知らなかったという、これ、早う、明日からでもですよせんと、この事業所辞めたという人、結構出てくるかもわかりませんのでね。お知らせとか、こういう制度の告知というの非常に大事だと思っております。それじゃ就労者、事業所ではなくて、就労者に対するサポート、現在やっているサポート、これ就業期間に規定があるようですけども、そこもお知らせ頂けま

せんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕有田町で行っている有田町介護職員等就職支援補助金に対して説明をさせていただきます。介護職員を確保することにより、介護施設等において安定した介護サービスを提供するため、町内の介護施設等に介護職員として新たに就職した方に対して、有田町介護職員等就職支援補助金を交付をしております。補助金の額は常勤職員については10万円、非常勤職員は5万円となっております。介護人材不足解消のため、令和3年度から開始をしておりますが、その当初は3年間の期限付きで実施をしておりましたが、介護職員定着のため令和6年度からも引き続き実施することとしております。以上です。

〔2番 岩尾匡君〕どうもありがとうございます。それでは町内での就労の現状とそれと県内ですね、結局県内のほかの市町からやっぱり介護士さんですね、保健師さんも含む、看護師さんも含む、非常に人がいませんかという問い合わせが非常に多いわけですが。まず、町内の現状と、県内の状況と把握は難しいと思いますが、重ねてなんか情報でもお持ちでしたらお知らせ頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕議員さん、介護施設等に関する状況でも結構でしょうか。町内の介護事業所に対する就労者の状況といたしましては、昨年5月に第9期介護保険事業計画作成のため、町内の介護事業所に対して、サービス提供事業者調査を実施をしております。その調査の中で、職員不足数や職員確保等で抱える問題点について回答を頂いております。職員不足数については、介護福祉士10人、ケアマネージャー4人と全体で31人が不足しているという回答を得ております。また、事業所の人材確保の問題点としては、高齢化し、求人をしてもしも応募がないという声が多く上がっておりました。また、ちょっと新規の就労者に関してちょっと説明をさせていただきます。新規の就労者数に関しましては、先程の介護職員等就職支援補助金の交付実績によれば、令和3年度が2人、令和4年度が16人、令和5年度が22人、合計3年間で40人となっております。町内の状況は以上です。

〔2番 岩尾匡君〕県内は把握してないかな。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕県内につきましてですけども、県内の就労実態の現状把握について、昨年、県において第9期佐賀ゴールドプラン21の作成にあたり、県内介護サービス事業所及び事業所

に従事されている方の現状を把握するため、令和5年度介護サービス事業所実態調査が実施をされております。詳細については、ちょっと公表をしないというふうになっておりますが、そのゴールドプランの中に記載されている事項といたしましては、令和12年度には佐賀県の介護職員は2,056人不足する見込みである。介護分野の有効求人倍率は、全産業の平均の約3倍と高い状況にある。また、介護福祉士養成施設及び福祉系高校の入学者数は少ない状況にあるという結果が記載をされております。また、介護福祉士の県内の登録者数は令和2年度は1万3,417人、令和4年度が1万4,245人となっており、その介護福祉士の登録者数は増加している状況ということになっております。以上です。

〔2番 岩尾匡君〕ありがとうございます。ここでちょっと大事な質問を1つ追加したいと思うんですが、例えば高齢者介護の職に就いて採用をされたと、せっかく採用をされたんだけど、子育て中であったり、そういったことで、全く時間が、就労時間が事業所と上手くいかないということで、せっかく採用もされてやる気満々なんだけど、これだったらやっぱりちょっと働かれんねということで、そういったことが理由で断念されるとか、就労断念、あるいは離職ということをよく、非常によく聞きますが、そういったことについてのサポートのお知らせがありませんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕介護従事者は残業や夜勤が多く、子育てとの両立に苦慮しているということの理由に離職をされる方が多いというふうにも聞いております。このため国においては、介護サービス事業所及び介護保険施設に勤務する子育て中の介護職員が、ベビーシッターの派遣などの育児支援サービスを利用する場合に、当該事業所等がその費用の一部を負担する際の補助を行う事業があります。こちら国においての事業になります。町としましては、今後、国、県の支援策の動向を注視していきながら対応をしていきたいというふうに思っております。

〔2番 岩尾匡君〕ぜひよろしく、お知らせの方もよろしくお願いいたします。最後時間が少なくなりましたが、高齢者福祉以外の人材不足の件につきまして、3月議会でもちょっと最後の方で、子ども大綱という項目の最後の辺にも子育て支援課長には答弁頂いたところですけども、保健師とか、保育士とかいうことがございますが、特に保育士の状況についてお尋ねしてよろしいですかね。

〔今泉藤一郎議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕お答えいたします。町内の保育園や認定こども園においては、公立私立共に

保育士の採用には苦慮している状況です。近隣のハローワークの求人を見ていると、保育士や看護師等の求人は多く引く手あまたの状況であり、やっと応募があつて採用通知を出してもほかの施設を選ばれ採用に至らないことも多々あります。町でも正職員の産休、育休取得に伴い、昨年度保育士や看護師の募集を行いました、なかなか応募がなく、職員の伝手や以前勤務して頂いた方をお願いして何とか必要数を確保しているところです。県内の状況を見ますと、他市町においても状況は同様であり、さらに県内の保育士養成校の短大1校で今年度をもって学生募集を停止されるということになっておりますことから、ますます新規の保育士数が減っていくものと思われます。このような状況は全国的なものでもありますので、国は数年前から無資格者でも必要な経験年数と研修受講を要件として、みなし保育士の配置を認めています。そのほか保育士の業務負担軽減のため資格を持たない保育補助者の雇上げに対しても人件費の補助を行っているところです。ただ、今後は出生数の減少により、各園の入所児童数も少なることも見込まれることから園においても先を想定しながらの採用を行わざるを得ない状況と考えております。

〔2番 岩尾匡君〕 どうも丁寧なご答弁ありがとうございました。みなしと呼ばれる方のサポートがあつたり、そして今おっしゃった、かねて働いておられた方、復職の方ですかね、そういった方は慣れてもおられるし、年齢は別として非常に安心して任せられるところに利点もあるということとで理解してよろしいですかね。ありがとうございます。ちょっと時間、保健師の応募状況について1分ぐらいで健康福祉課長。

〔今泉藤一郎議長〕 健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕 保健師に関しては、町職員の保健師に関してちょっと説明をさせていただきます。

ここ3年で3人の保健師がちょっと結婚を機に退職をしておりますけれども。定年に伴い、また定年に伴い再任用職員として従事頂いてる保健師が2人、正職は5人の減というふうな状況になっております。保健師に関しまして全国的に不足している現状がございます。ここ数年保健師を募集しても応募がない状況が続いておりましたので、令和6年度実施の採用試験においては、年齢要件を見直すとともに採用試験を早めるなど採用に向けた対策を行っております。来年度採用の採用試験の申込期間は、申込受付期間は5月20日まででしたが、ちょっと人数は申し上げられませんけれども、保健師の応募はあっております。以上です。

〔2番 岩尾匡君〕 私もうちょっと自分のコメントを交えたかったんですが、非常にタイトな時間の中、丁寧な各課からのご答弁ありがとうございました。これで一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕 2 番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。10 分間休憩いたします。再開を 14 時 55 分といたします。

【休憩 14 : 45】

【再開 14 : 55】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。6 番議員 樋渡徹君。

〔6 番 樋渡徹君〕 ただ今、議長の承認を得ましたので、6 番議員 樋渡徹、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は、大枠として、1 番目、災害対策について。2 番目、不動産等の相続についてということに関して質問をしたいと思います。まず、1 番の災害対策についてですが、

(1) 令和 6 年能登半島地震にみる上水道遮断の教訓で、生活用水の確保のための個人や企業が所有する井戸水の利用検討（防災井戸）の必要性は、ということで質問をしたいと思います。この上水道が必要ではないかと思われる件で、大きな理由が 2 つありまして、まず上水道が利用不可となった場合の非常用としてですが、能登半島地震では当初避難所では災害関連死はなしとされていましたが、その後認定された方は現在 30 人という報道がっております。新規の申請者を含めると現在 100 名を超える状況になっているとのことで、報道がなされているようです。最大の原因が水とされており、避難が長期に渡ると飲料水は確保されてもトイレが問題で、なるべく少ない回数のために水分補給を控え、体調不良になり、死亡者も増えると言われております。2 つ目の利用として、火災時の消防水利としての利用ということで、本年 4 月より水道料の値上げとなりましたが、50 年を超えた給水管の老朽化対策との説明が一応あったと思いますが、自然発生の漏水、いわゆる給水管の破損等の漏水以外よりもやはり自然災害等が起きた時の発生が高いのではないかと思います。65 年ぐらい以上前になりますが、西地区、私、西地区の在住なもので、西地区にて上水道設置がまだなされていない時に、地元の消防隊員が各家庭で利用されていた井戸の位置確認に回られていた記憶がございます。近年は消火栓の設置場所も増えている状況になっておりますが、より近いところにまとまった水量が確保できる井戸があれば火災時の初期消火にも役に立つのではないかとこのように思います。このような用途として、水質と定期的な管理のほか、消防隊員への位置の周知、これは隊員もやはり入れ代わられるので、その周知ということも必要だとは思いますが、財政的な経費もかかると思いますが、参考例として静岡県の藤枝市に上がっていた件であります。ここは補助を 2 分の 1、上限は 5 万円という枠はありますけど、2 分の 1 の補助をしてポンプ等の修繕や水質検査に係る経費は令和 3 年度 26 件で、

26件の登録で約60万円の決算報告となっております。そういうことで、町では防災井戸の検討はできないでしょうか、お尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕防災井戸に関してのご質問についてお答えします。消防の、消防水利ということでのご質問もありましたけども、大規模災害時に生活用水が不足するということは当然地震等の場合には想定されうるものです。防災井戸の必要性については、認識をしております。3月議会におきましても15番議員からのご質問もありましたけども、その備えとしまして、個人や事業所が管理される井戸を善意により生活用水として地域住民の方に提供頂く、災害時協力井戸の登録制については、今後の検討課題とさせて頂きたいというふうにお答えをしました。もちろん生活用水の確保ということで消防水利として使う分については、どの程度上手く使えるのかというのはございますけども、一応、大規模災害時の備えとして災害時協力井戸の登録制度については検討課題としたいというふうに考えております。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。以前は各家庭、家庭というか、先程申しました50年も60年も前は、各家庭もどこにも鍵も、玄関も、裏口も鍵を掛けなくて、自由にというか、声掛けとかもできる状態でしたけど。現在は、敷地内に勝手に入り込むと入らないでくださいみたいな制約があると思うんですけど、一応、そういうふうに指定をして頂くそうですね、非常時でも別に断らなくて、その家の方いらっしゃらなくても断らなくて、火事のために消防ポンプを使えるとかそういうこともできると思いますので、そういうことで必要ではないかなとちょっと思ったもんですから質問いたしました。（2）にいきたいと思います。地震発生時の電気を起因とする火災から住民の生命と財産を守るため、感震ブレーカーですね、感震ブレーカーの設置推進の検討はということで。漏電ブレーカーというものは法律的に義務化されているわけですけども。地震を感知した時に電源が切れるようなそういう感震ブレーカーというものがあるって私も最近知ったんですけども、これの設置を補助している市町もございます。有田町では必要ないかどうかどのようにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕平成26年3月に閣議決定をされました首都直下型緊急対策推進基本計画におきまして、出火防止対策として、感震ブレーカー、震度を感知するブレーカーということですけど、感震ブレーカー等の普及促進が位置付けられております。その後これを受けて内閣府、消防庁、経済産業省の連携の下、大規模地震への備えとして感震ブレーカー等の普及が求められていると

ころです。南海トラフ等の大型地震を想定した場合に首都圏を中心にこういった推進が進んでいるものと思いますけども、町としましては、この感震ブレーカーの設置につきましては、今のところ自助により整備を頂くものという認識であります。

〔6番 樋渡徹君〕先程の井戸の件は、資料によりますと、先程の藤枝市の例ですけども、地元の自主防災会からの推薦は149件あったらしいですけども、実際に検討されて実施されている井戸は60件で、その自治体の負担は60万円ぐらい、59万5,200円とかなっているんですけども、この感震ブレーカーの方はもう少しお金がかかってですね、3月、令和3年度の末までの実績ですけども、1,961件あって、4,805万7,000円とかなってますので、結構経済的にもかかると思いますので、それと有田町はあまり地震もそれほどないので必要ないかなという見解ではあります。次に、（3）長期に渡る避難所開設時の炊き出しの検討についてですが。まず1つ目として、新型コロナの流行により町内各地で行われていた飲食を伴うまつりなども中止となり、なかなか元に戻っていない状況であると思います。そして昨今、婦人会の会員の減少や老人クラブ等への若い世代の入会が少なくなり、女性部も高齢者のみとなる傾向であります。女性ばかりに飲食の仕事を押し付けるということはダメというような風潮もありますけども、男女共同参画ということで、男性の料理教室等を含め、これらの対策も一応立ててはどうかとは思いますが、これについてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕災害対策時の炊き出しということですけど、当然、避難所生活が長期に及ぶような場合には、炊き出しが当然必要になってまいります。大規模災害になれば防災機関であります自衛隊でありますとか、県、そういったところの協力連携を取りながら体制を取っていくことになってまいります。ただ、そうした体制もすぐには取れないので、その初動期においては公であります、町職員等は人命救助、情報収集、災害復旧、そういったところに集中的に人を配置しますので、炊き出しを含めたそういった避難所の運営というものは職員以外、実際に避難をされた皆さん方の協力も得ながらの運営になってこようかと思います。議員がおっしゃるように、女性、婦人会でありますとか、老人クラブの女性部の方、炊き出しの役割分担というものが女性に限ることではありませんので、避難所運営というものの、男女・性差関係なく、人員を確保していくという取り組みは必要かと考えております。少しでも快適な安全な避難所生活を送って頂くための人員確保ということにつきましては、引き続き検討課題とさせていただきます。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。（4）にまいります。台湾地震に習う官民連携による迅

速な避難所開設の検討はということで、台湾地震発生後、3時間で避難所開設という情報には驚かされたわけですが、この指揮者によりますと、カギは官民連携であるとおっしゃっています。今回の地震で注目される台湾の対応の早さについて、台湾地震発生では短時間避難所開設でしたが、カギは官民連携とされている。専門家によると日本は自治体職員の負担が大きいとなっています。突然の災害で避難者が既に避難されてから職員等が資材等を運び込んでプライバシー確保のための仕切り設置などを考えると迅速にはいかないというのは想像できるわけです。日本は自治体職員の負担が大きいのがネックになるということですが、確かに生活習慣の違いや民間団体の実質的な訓練というものが現状日本ではできていないと感じるところであります。宗教的生活習慣、それから民間団体の実践的な訓練というものが、あ、すみません、こういった状況の中で、最善を尽くすために全国で急速に展開しているのは、ファーストミッションボックスというのがあるそうです。これは災害対応の知識や経験を問わず、その場にいる人がそこにある箱を開けて、その箱にある指示書を見て行動をすることができるというシステムですが、その指示書を職員の方も住民の方も皆さんで見て、その場で組織を作り、機能的に動くということができるとなっています。こういうシステムを町でも取り入れの検討はできないかと思うわけですが、現実的に有田では、玄海原発とかが事故が起きた場合には伊万里市なんかからも一時的な受け入れをするようなシステムになっているわけですが、そういうことを考えてというか、できないかという質問です。ここに写真を出していますが、これは能登震災の時ですが、一応皆さんが震災の後、こういう体育センターみたいなところに一応避難されて来られるわけですが、この後にプライバシーが確保できるようなこういう壁とかを作る際に、一旦、外に出てくださいって、再配置というのはなかなか時間もかかって大変だと思うんですけど、台湾のこのシステムは3時間でできたということですから、まだ避難者がいない段階でこういう設置ができればやはりいいと思うわけですが、どのようにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕ファーストミッションボックスの導入についてということですが、議員がおっしゃられたように避難所に最初に来た人、ファーストに来た人が的確に初動対応ができるよう、その任務、ミッションを記載した指示書、カード、ファーストミッション、そのカードと最低限必要となる事務用品を一つの箱、ボックスにまとめたもの。ファーストミッションボックスと言われているそうです。現在の有田町の避難所の運営の状況としましては、ほぼこれに似た七つ道具と言いますか、避難所運営の衣装ケースのボックスに入れて、各避難所及び避難所周辺に配置を

しているところです。ただ、町職員がそのボックスを開けて、町職員がその内容を確認して受付を設定し避難所を開設するというものを職員自身が今行っているという状況でございます。大規模災害時に職員がこういった避難所運営にタッチできない、関わる余裕がないというふうな場合には、今ご提案のファーストミッションボックスを避難してこられた方、住民の方々にそれを活用して頂いて避難所を設置して頂いて避難所を運営をして頂くという取り組みは非常に参考になるものと考えております。今後の検討課題としますけれども、住民自身の方、避難者自身の方がより分かりやすくそういった活用ができるように、今行っている職員自身が行っているそういったボックスの指示内容等を住民向けに変えながら、第三者の人でも十分理解設営ができるようなものにしていければというふうに思いますので、貴重なご提案ありがとうございました。

〔6番 樋渡徹君〕当町はボランティアの団体が非常にたくさんあるというふうに私常々感じているんですけど、最初はそういう方たちを導入してでも訓練さえやっておけばスムーズにいくんではないかとそういうふうに思っております。（５）にいきたいと思います。日航機の事故に習う訓練の検討はということで、ここ書いておりますけれども。この日航機の事故が本年１月２日に発生したわけですが。全員の生命が救われ、全世界が驚くような対処がなされ、日頃の訓練がいかに大事かを教えてくれたと思っております。新型コロナの流行もあり、町民に関わった防災訓練も滞っている状況にあると思いますが、突然の災害に備え計画は現在どのような状況にあるのか、さらに学校等でも地震が発生した時は生徒に対して児童に対してすぐ机の下にもぐりなさいよみたいな指示が、指示というか、訓練があつたようなのを聞いたこともありますけれども、現状はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕コロナ禍の令和元年、令和２年につきましては、町及び地区における避難訓練等は行われておりませんが、令和３年度以降、毎年自主防災組織のリーダー研修でありますとか、避難所運営訓練、防災啓発研修等を実施しております。地区では、令和５年度から避難訓練も再開され、今年６月には第２区で初めて防災訓練が現在計画をされているとお聞きしております。町としましては、自主防災組織及び総区、地区での訓練の実施に向けて情報の提供など後方支援を行ってまいります。同時に今年１１月に防災研修を開催する予定で計画しておりますけれども、町全体での防災訓練というものにつきましては、ちょっと関係機関等との調整等も図りながらちょっと今後検討に向けて検討していきたいというふうに考えております。

〔6番 樋渡徹君〕よろしく願いいたします。質問事項の２項目にいきたいと思います。不動産等

の相続についてです。現在、本町での空き家の状況はということで、数年来650件ぐらいを空き来しているというふうに認識しておりますが、現況はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕空き家の実態ということですが、町では平成30年3月に有田町空き家等対策計画を策定しております。その際に行った実態調査、目視での調査になりますけど、651件が空き家と判断されるものという数値結果になっております。5年後、見直しを行いまして令和5年3月計画の見直しを行いました。その時の実態調査では618件、33件の減というふうな実態調査になっております。減少した理由としましては、空き家に対する適正管理についての住民の方々の意識が徐々に意識が高まったというふうなことも考えられますし、危険空き家、不良住宅等の空き家の解体が補助事業を活用した解体、ご自分で解体も含めたところでやや進んだものというふうには考えております。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。（2）売却を検討されている空き家情報の充実をということで。人口減少や高齢化などで今後も増えるであろう空き家がありますが、放置されると危険な状態になり、管理や除去には多大な費用が必要となります。空き家となった場合は、早い段階で利活用されれば、自治体にとっても財政的にもプラスになることは間違いないと思います。自治体が主体となって運営している空き家バンクですが、所有している空き家を貸したい人や、売りたい人が登録し、空き家バンクを介して自治体が情報提供するサービスですが、登録をなされていない物件も多いと聞いております。空き家バンクのメリットとしては、空き家の利用は自治体にとっても好ましい、貸しても管理上、借りても空き家を安く借りられるというメリットがあります。空き家バンクのデメリットとして、所有者と直接交渉する必要がある。詳しい物件情報は現地で確認する必要がある、空き家を売り、貸しに出したい方が登録してるかと思うと、登録しているかと思いますが、なかなか買い主が表れていないのが現実であると思います。町での空き家情報の状況はどうなっていますでしょうか。空き家数の何割程度が登録されているかをお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田町では空き家バンク的な機能を持った空き物件インフォメーションを開設しております。この空き物件インフォメーションは、町と協定している不動産業者から提供されている物件情報を町のホームページ上に掲載し、有田町への移住や事業を営むことを希望されている方への情報発信を目的としております。また、空き家等の空き物件の売却や賃貸を希望さ

れる方については、町と協定している不動産業者が空き物件を仲介することで空き物件インフォメーションへ掲載することができます。町では空き家の売買、賃貸借に係る契約の仲介はできませんので、実際の取引は町と協定締結した不動産事業者の仲介で契約を進めて頂くこととなります。この空き物件インフォメーションですが、昨年までは外部委託先の管理としていましたが、ホームページのリニューアルに伴い、有田暮らし、有田町移住定住サイトに統合しております。これにより移住定住の情報提供や空き家の登録からインターネットの公開までをスムーズに行えるようにしております。現時点の空き物件インフォメーションに掲載している登録数は15件です。

〔6番 樋渡徹君〕15件ですね。（3）にいきたいと思います。相続放棄というのがありますが、子どもが都会に出て親族が亡くなった場合に町内の遺産等に対して、相続の意思がない場合も増えている状況であるとお聞きします。2023年の空き家数は全国の総住宅数の13.8%で900万件とのことであります。そのうち42.8%は使用目的の無い空き家と聞いています。司法統計では、全国の家裁での相続放棄の受理件数は2022年に26万件を超えているとなっています。相続者が不明となり、倒壊の恐れやごみの放棄など行政が対応に困らないようにするために相続放棄の制度についての広報も必要になっている状況ではないかと思うわけですが、昨今の状況では少子化の影響もあり、子どもが就職先に家を建て町内に戻ってないことによる不動産などの相続放棄も目立っているように感じております。この不動産などの相続放棄の制度については、相続後3ヶ月以内に家庭裁判所に申請が必要であるとか、相続の全財産が対象であったりとか、その他、納税についての仕組みなども事前に考えておく必要性もあると思われるような時代になったのではないのでしょうか。本町での一般質問でも学童の通学路で危険を指摘された事例もありますが、空き家の増加による行政の負担がさらに増え、法律の改正など今後考慮されることは思われますが、現時点での町民への周知についてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕税務課長。

〔空閑税務課長〕お答えします。この資料にもあるとおり、相続放棄の受理件数が増えているということで先程議員さんもおっしゃったとおり、相続放棄の手続につきましては、3ヶ月以内に相続放棄に関する必要な書類を含めて家庭裁判所に提出する必要があります。このため、相続放棄に関することについて役場の窓口や電話などで問い合わせがあった場合には提出に必要な書類がどのようなものがあるか、いろいろありますので、まず相続放棄に関しては事前に家庭裁判所の方

に確認して頂きますようご案内しています。

〔6番 樋渡徹君〕いろいろ手続きがあって大変みたいですね。それでは（４）です。相続放棄の場合の第三者への町内の譲渡例は把握されていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 税務課長。

〔空閑税務課長〕 お答えします。相続放棄の場合の第三者への譲渡例ということですが、町の方では相続放棄された財産が第三者に譲渡されたという具体的な事例は把握しておりません。

〔6番 樋渡徹君〕 プライバシーの面でやっぱり伝えられないということですね。これで私の質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を15時40分といたします。

【休憩 15 : 27】

【再開 15 : 40】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕 議長の承認を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は陶器市の今後の課題と対策。そして、2番目は安全と安心の対策ということで、この2点を質問したいと思います。陶器市も120回ということで、終わりましたが、本当に職員の方とそして町長とも何回でもお会いしましたが、いろんな課題がまた見えてきたんじゃないかなと。今回、有田駅前の方では、キッチンカーということであってましたが、良し悪しは別として、やっぱり賑わいにはなったんじゃないかなと。賛否両論いろいろあったわけですけど。近所の方はおかげで飲食をされたところも含めてよかったという評価を受けていました。ただし、1つは、観光の方でもっと焼き物を見たいとか、そういう意見も少数意見でありましたので、全体的に拾ったわけではないですけど、しっかりとそこは職員の方が各所におられるので、そういう議題とか課題が出てきたんじゃないかなと思います。しっかりとそこを踏まえて今後また続いていくわけですけど、しっかりとそこはやっていきたいなと思っております。順番に従ってやっていきたいのが、まず、駐車場ということで。初日は雨でしたので、そう多くなかったわけですけど。3日目から非常に車が増えまして、駐車場難民というか、そういう状態に遭いましたけども、そこら辺の駐車場と、そして障害者等の駐車場の確保、これもだいぶ聞かれました。そこら辺はどういうふうな状況になっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕駐車場の件につきましてお答えいたします。今年もですね、１１２万人の方にご来場頂き非常に嬉しい限りではございますが、この駐車場が足りたかというところでは、これも暦といいますか、祝祭日あと天候、あと時間帯、それによっては多少変わりますけれども、陶器市の先程申し上げました来場者数が１１２万人というところで、そもそもの駐車場の絶対量というところで不足していると思いますので、足りていないというところが正直なところかと思っております。商工会議所としましても駐車場を増やしたいけれども、地権者との調整であったり、会場周辺に十分なスペースを確保できないということからやむを得ない、いたしかたないというところがあるというところではございました。先程の絶対量につきましてちょっと私の計算が間違っているかもしれないんですけども、町内に約１５箇所、台数にして４，６００台の駐車場がございます。そのほかに民間の駐車場が各所にあるわけではございますが、陶器市の来場者数が１１２万人、これを単純に１日計算で割れば７日間ですので、１６万人になるかと思えます。仮にその１６万人の半分の８万人の方が５人乗りの乗用車で来られたと計算した場合なんですけども、１万６，０００台が必要になるという計算になります。今現在４，６００台ですので、約１万１，４００台分が足りない。ただ、皆さん一緒にドッと来るわけではないので、そういう１万１，４００台が全て足りないということではないと思うんですけども、絶対量というところではですね少ないか感じております。先程、障害者用の駐車場につきましては、事前に有田商工会議所の方に予約といいますか、連絡をされていた場合は、近隣の駐車場を確保しているということがありました。また来年度からは予約の電話もなくて有田中学校、ちょうど坂道があるんですけども、その左側、若干スペースがありますので、そちらの方に駐車できるように検討したいというところであります。以上になります。

〔３番 久保田豊君〕ありがとうございました。課長が言うとおりで、数値化すれば具体的なことが少し近づいてくる。必要だと思います。それで一つ提案なんですけど、有工の駐車場というのは非常に今、隣接してありますので、それができないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕議員がおっしゃられるとおりですね、有田工業高校のグラウンド、これは多分昔、駐車場として使っていた時期があったと思います。有田工業高校のグラウンドにつきまして、先日の陶器市の反省会の時にも会議所の担当者の方に何とかならないかということで、伝えてはいるところです。

〔3番 久保田豊君〕ぜひ次回は、何らかの形で一步前に進めてそういう確保をして頂きたいなと。

やっぱりクレームがなるべく出ないように、一步一步前向きに進んで頂きたいなと思っております。2番目、トイレの問題はどうだったかということをお聞きしたいと思います。全体的でいいです。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕トイレにつきましては、例年改善に取り組んでいるところではありますが、本年は、今年ですね、紙詰まり、あとは水が流れないとか、水が出っぱなしという連絡は入っております。そのほかには特に大きな苦情等は入っておりません。今年のトイレ、仮設トイレへの誘導の案内誘導サイン、看板になりますけども、そちらとか、仮設トイレの目隠し用のパーテーションの設置によりまして、仮設トイレを使用することなく、抵抗することなく利用されていたように感じております。また仮設トイレの設置箇所につきましては、昨年度の16箇所から2箇所増やしまして、18箇所としております。また仮設トイレの基数も昨年の86基から6基増やしまして、全体的に92基を設置したところであります。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございました。下地区というか、踏切までの駅から、有田駅から踏切までのとこがなかったのが1箇所増えましたので、ただし、ちょうど信金の上の外尾神社というのがあるんですけど、そこに大の方を何人かされた方がいるんですね。それは前もあったそうです。年々あっているそうです。だからそういうことも踏まえて、やっぱり聞き合わせをさせていただいたらいろんなことが出てくると思います。ぜひそこも前向きにやってほしいなと思います。特に東庁舎のところがトイレ等やっぱり少し並んであったんですけど、案内看板はしっかりできてましたので、あれ結構きれいなんですよね。仮設。ただし、トイレトペーパーが足りないとか先程言われるように後でクレームの件はまた議題に上げますけど、そういう諸々をしたことが非常にあるんじゃないかなろうかと。そして、同時に去年よりは東庁舎の方も少しマシなのかなと。案内看板が若干効いたのかなと思っているんですけど。東庁舎に対しての前回課長の方とも少しお話を頂いたり、いろんな議員の方が協力頂いて、トイレのことは中心に話出てますので、そのあたりはどういうふうになっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕東庁舎前のトイレの答えにちょっと入る前にですね、先程有田駅から踏切までの件ということで質問がありました。これは昨年、以前から議員さんからトイレを設置してほしいということがありましたので、今年は信金前と、かねふる商店さん、2箇所こちらの分を追加

しておりますことをちょっと付け加えさせていただきます。よろしくお願いします。議員さんご質問のトイレ、東出張所前のトイレにつきましては、常設の方ですけれども、かなり時間帯によっては列ができていたところではありました。これまで仮設トイレの増設とか、和式トイレから洋式トイレに変更、あと男女別に設置したり、スポット的に増設、誘導看板サインの設置、各店舗所有のトイレ使用の協力依頼であったり、いろんな工夫はしてきたところですけども、どうしても常設トイレ特に女性用ですけども、そちらの列の解消には至っていないという状況でありました。町としましてはその解消に向けては何らかの対策は必要かと考えておりまして、本議会におきましてそちらの東庁舎前のトイレ改修工事、特に女性トイレの増設というところで上程、予算を上程させて頂いております。そのトイレ改修を行うことで、常設トイレの列の解消につながればと考えているところでございます。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。ぜひさすが有田のトイレだなというようなトイレができればなと。予算化されているみたいですので、少しは上乘せして、ぜひそこらあたりをきちっとやって頂きたいなと。そのことに対して町長は。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕この件に関しましては、議員がずっとご指摘というか、ご提案されてきた件でありました。今回、トイレ不十分かもしれませんが、なんとか対応できたなと思っておりますが、やはり今後、今、町内平日歩いていますと本当にインバウンドの方が多いということもあります。陶器市のためだけということではなく、通年観光として捉えた時でもやはりある程度の、今団体で来られるインバウンドの方もおられますし、個人個人で来られている方もおられるようですので、規模というのはちょっと難しいんですけど、やはり陶器市がマックスというところを考えて、そこに全基準をっていうよりは、そこを参考にしながら今我々でできる範囲のトイレを整備する必要があるんじゃないかということで今話を進めております。やはり小路庵の江副さんの話もありますので、私としてはぜひそういったTOTOさんと組んでいろんなことができないかなというのはちょっと提案をしようかなと思ってますが、やはり急に言って急ではできないのであれですけど。やはりそういったところでやはり有田に来てよかったと思えるようなやっぱりきれいやかなトイレというより安心して過ごせる、過ごせるというか、安心して帰って頂けるようなトイレを作るべきだと思っております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。前向きにどんどんやってほしいなと思っております。トイレの問題に関しては、付帯して、子どもさんとか、赤ちゃん連れのニューファミリーという

か、の方も、非常に、車いすを押して来られる方も見受けられましたので、そういう方等も含めて、先程の身障者のスペースもそうなんですけど、やっぱり若い人たちに受け入れられるような形、そして僕自身はいつも孫を連れて、2人連れて行くこと多いんですけど、トイレの問題だけは待たないですね。いきなり、言い出しますので、慌てるんですね。もうちょっと早く言っとけばいいんだけど。出るときにせんねって言ったら、今大丈夫っていうくせにやっぱりそういうふうな形になりますので、だからそういうことがあることによってやっぱりそういう神社のところの隠れた場所でやったりもあるのかなと思いますので、ぜひそこは通年観光というか、もっと今から多分このままいけばインバウンド含めて非常に有田町も増えていくんじゃないかと思われしますので、早急にそこは対処して頂いて1箇所多分実現すると思いますので、次はっていう形で上げられていけば、お客さんももっともっと喜んで頂くんじゃないかなと思います。それでは3番目の店舗数が非常にやっぱり少なくなっている。キッチンカーの導入等も含めて非常に前向きに商工会議所の方もやられてますけど、反省会等の中で出てきたのが、その場でいろんな意見を出すというのは難しいですので、やっぱりアンケート形式で今後の対策等含めて、何かアイデアが出やすいような多分有田はいろんな非常に前向きにやられている方も多いですので、そういう意見等も出てくるんじゃないかなと思います。非常に個人的な空き家っていうか、貸す側もいろんな問題が個人情報も含めてあるでしょうから、非常にわかりづらいと思うんですけど、できれば空いたスペースにちょっと椅子辺りが置けたり、そういうこともスペース的に考えて頂ければいいかなと。佐賀銀行跡地はそういう意味では非常に今回良かったかなと思います。休むスペースが少ないですね。東庁舎もだいぶスペースありますけど、かき氷を買って食べれないんですよ。椅子のところに荷物を置かれたりしてますので、ここ空いてますかって言っても、いや、連れが来ますとか言われて結局座れないままちょっと端っこの階段みたいなところで食べましたけど、そういうふうになれば余裕というか、少し間、間が空いたところは座れるようなスペースも考えて頂ければもっともいいのかなと。店舗数の減少はやっぱり歯止めかけていかんと、年々下がって来ますので、やっぱり有田陶器市ですので、そこも含めて何らかの形で、陶磁の作家の先生だったり、いろんな方が出店しやすいような何かものの考え方もして頂ければなと思っております。今度4番目にいきたいと思います。その他クレーム等、問題点はなかったでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。陶器市期間中はですね10箇所の案内所に述べ91名の町

職員に実際從事して頂いてクレーム対応と言いますか、問い合わせ、そちらについて対応をして頂いたところでございます。その中で次年度開催に向けての課題として一番多かったと言いますか、そちらでは特にごみ箱、特に休憩所にごみ箱が設置してなかったことへの問い合わせが非常に多くありました。ごみ箱については、捨てる側の分別等のマナーと言いますか、後、それを回収する側の手間と言いますか、負担と言いますか、そういったものもありますので、次年度はごみ箱が設置できるように検討をお願いしたところであります。そのほか、やはり今自分がどこにいるか分からないということであったり、駐車場がわからないという問い合わせ、あと上有田駅前の渋滞問題ですね、ほかに上有田駅周辺での本部からの放送が聞こえづらいなどが上がっていたところです。先程来、有田駅前のキッチンカーにつきましては、お客様から非常に飲食が増えていいねという高評価であった一方、周知不足であったり、発電機の音によって近隣住民の方には非常にご迷惑かけたことと思っております。それと昨日、6月3日月曜日、有田陶器市の反省会が大有田焼会館の方で行われたんですけども。その中で売り上げについては前年度より良かったという声があってございました。ただ先程来、店舗数の増加対策、あとインバウンド向けの外国語のアナウンス、あとキャッシュレス対応など様々な要望ご意見があってございました。それにつきましては、劇的に改善はなかなか難しいかと思っておりますけども、今年より来年がよくなるようにですね、できる限り、その課題解決に向けて対応していかなければならないと考えております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。しっかり把握されてますので、先程あったように駐車場どこに停めたかわからないというの結構おられるんですね。そこは何らかの対策をして頂ければと思うんですけど、そこはどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕駐車場については、実際駐車場に停められて料金を払われて、領収書を配られるんですけど、そこに番号が振ってあって、皆さん迷われた場合、その番号を尋ねれば、どこどこっていうのがわかるような仕組みになっているんですけども、その領収書を紛失されたとか、そういったケースも中にはあるみたいですので、タブロイド版のパンフレットの方にも番号を大きく載せるとか、そんな対策は必要かと思っております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。やっぱり声掛け、個別の声掛けですよ、しっかりと覚えておいてくださいとか、店も意外とどこで買ったか分かんないと、預けたままにしておくとどこでしょうかとか聞かれて、こっちに聞かれてもね、なかなかわかりづらいですので、本当に毎回毎回、町の職員さん含めてですね出向いていられているので、クレーム等は本当に把握されてい

るなと思います。あとはそのことを踏まえてしっかりと今後の対策なりして頂ければいいなと思っております。それでは安全と安心の対策ということで、1番目が、僕が、今、町内結構1日約10キロ近く12年間ぐらいまあま歩いてますのでよく思うのが、信号機の無い横断歩道、止まらないですね。特に有田町とか田舎に行けば行くほど、この間島原行った時もそうだったんですけど止まらないですね。びっくり。ただし、手を挙げれば非常に上がると。止まる確率が。だから何らかの形で有田町として手を挙げる。必ず。子どもさんは意外と挙げていきます。そして挨拶までちゃんとしてくれますので、多分運転する側も一旦停止というのわかってない方も非常におられるんじゃないかなと。女性の方も意外と素通りして、さっに行かれる方結構いるんですよ。でも手を挙げれば必ず止まって頂く。そういうふうで何らかの形で有田町はそういう告知、こうしようと、大人の方も含めて、いろんな結構ありますからね、簡所的には。非常にあります。桑古場のところが一番止まらないかな。僕が黙っておって。でも手を挙げれば本当に止まってくれるんですよ。間違いないぐらい。止まってくれますので、そこはそういう対策というか、何らかの形で告知等はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕横断歩道付近での車の通行に関してですけど、議員がおっしゃられたように横断歩道に横断する人もしくは自転車で横断しようとする人がいた場合には、原則道を譲らなければいけないというふうになってますので、その周知につきましては、交通安全協会等も含めて各種老人クラブでありますとか、いろんな機会を捉えて周知していく必要があるかと思います。現在横断歩道がある箇所は、町内170箇所。そのうち信号機があるのが42箇所。信号機無しは128箇所。4分の3は信号機が無い横断歩道が設置されているという状況であります。もちろんこの数が信号機があるという方に動くかといえなかなか厳しいものがありますので、今おっしゃられたように、ハンドサインを周知することとか、運転者としてのルール、歩行者としてのルールを周知していく必要があるというふうに考えます。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。本当そうなんですね。多分間違いなく一旦停止というのをわかってられない方が止まらないんじゃないかなと。佐賀市内はよく商業施設前の歩道であるとか、白バイがいるんですね。結構捕まっています。それでも。抑止力ではないんですけど、そういうことせずでも、やっぱりしっかり大人の方も挙げて頂いて、そしてそういう認識をもって有田町内は事故等が無いように。あってからではまた遅いのです。そこも早急に警察も含めて連携を取って頂ければありがたいかなと思っております。それでは2番の防災井戸という件は、

先程6番議員の方からお話があったのと同時に、総務課長の方からお答えがありましたけど。特に手押しポンプ、やっぱり電気が来ませんので手押しポンプの推進を何らかの形で防災井戸として認定をして頂いて、それらの補助等がある必要性があるかなと。これ、早急に対処して頂きたいなと。有田は意外と水事情いいですので、うちも上の方に店舗があるところは、溢れるぐらい水出てきますもんね。だからそういう意味では山の斜面だから出るんでしょうけど。ぜひそういう協定なり、何らかの形で手押しというんですか、昔ある、あれを設置を、そんなにむちゃくちゃは高くないですので、それがどういうふうな予算付けでどうなのか、町負担だけでなく、国からの方の何かがあるのかどうか、4分の3負担で、4分の1ぐらいを、なりの負担であれば可能ができるのかなと。是非これも生活用水がないというのは洗濯、なんでも含めて顔を洗うにしてもなんにしてもですよ、飲み水等は水質検査含めて非常に難しい部分もあるんでしょうけど、とりあえず生活用水の確保だけは無きにしも非ずですので、早急に検討課題ということでありましたけど、検討課題で済ませるんじゃなくて、いつという数字を具体的に目標もってやって頂ければ前向きに進んでいくんじゃないかなと思います。あと3番目の今期の防災訓練の実施というのもこれも課長の方から明確に全体的なことも考えられているということですので、先程の日本航空の添乗員の半分の方は新人の方だったらしいんですけど、しっかりとやっぱり訓練されているという僕らもちょうど日航の再建の時に執行部の執行部というか、上のそういう教官含めて、交流がありましたので、訓練というのはやっぱり安心ということが前提、安心安全というのが前提ですので、しっかり訓練してますって言われてましたけど、これ新人であろうがなんであろうが、やっぱり一つの人間として行動ができるようにやって頂きたいなと。そういう安心安全の観点ということからそこは外せませんのでしっかり本当にいろんな形で先程の信号の数とか、この執行部の方たちの本当地道な形はとられているというのは重々わかってますので、あとは検討だけではなくて、ぜひ実行に移して頂ければありがたいかなと思っております。それではこれで、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でございました。

【散会 16 : 08】